

《内閣府 男女共同参画局から》

●「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を開催します！（10月27日大阪市）

●あなたの団体の社会貢献活動として「パープル・ライトアップ」をしてみませんか？

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

●平成29年度消費者教育フェスタin柏の開催について【文部科学省】

●男女共同参画推進フォーラム 実施報告【文部科学省】

●「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」開催【文部科学省】

●仕事と介護の両立支援に関するシンポジウムの開催（2017年10月）【厚生労働省】

●従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主の方へ。育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！【厚生労働省】

●「仕事と介護の両立支援に関するシンポジウム」開催のご案内～厚生労働省委託事業「平成29年度仕事と介護の両立支援事業」～【厚生労働省】

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を開催します！（10月27日大阪市）

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議、同会議構成団体とともに、男女共同参画に関する理解を深めるために、各地において多様なテーマでシンポジウム等を開催します。ぜひご参加ください！

「次世代の仕事と生活の調和を創造する～学生・就労者・企業の多様な視点で考える～」（一般社団法人日本ヒープ協議会等との共催）

特に若い世代の方々との情報共有にフォーカスし、「次世代の仕事と生活の調和はどうあるべきか」について、参加していただいた方と一緒に考えることで、それぞれに活かしていただくことを目的としたシンポジウムを開催します。

日時：10月27日（金）13：00～17：00

場所：大阪産業創造館 3階 マーケットプラザ（大阪府大阪市）

内容：事例リレー「男女共同参画の実現に向けての就労・消費環境の取組」（NPO、大学生協、企業、就労者等）、ワールドカフェ「“次世代の仕事と生活の調和”において、私たちが大切にしたいことは何か」ほか。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2017/renkeievent.html>

- あなたの団体の社会貢献活動として「パープル・ライトアップ」をしてみませんか？

平成29年度「女性に対する暴力をなくす運動」期間中（11月12日～11月25日）に、パープル・ライトアップへのご協力をお願いいたします。

毎年、東京タワーや東京スカイツリーをはじめ、全国の様々なタワーや商業施設などを、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、紫色にライトアップしていただいています。（※各地のライトアップ写真は下記HPにてご紹介しています。）

さらなる運動の広がりをめざし、地方公共団体、企業、学校、その他幅広い方々からのご協力をお待ちしております。

ぜひ下記URLより募集ページをご覧ください、実施のご検討や呼びかけをお願いいたします。

「パープル・ライトアップ」について詳細と申込はこちら↓

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/purple/index.html

「女性に対する暴力をなくす運動」についてはこちら↓

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようになってまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

●平成29年度消費者教育フェスタin柏の開催について【文部科学省】

文部科学省では、消費者教育の一層の推進を図るため、消費者教育フェスタを開催しています。

今回のフェスタでは、「身近なところから始めよう！～あなたの一言から始まる！消費者教育～」をテーマに、午前の部では、柏市内の小・中・高等学校の取組について授業公開を実施し、午後の部では、基調講演やパネルディスカッションを実施します。是非、お気軽にご参加ください。

タイトル：平成29年度消費者教育フェスタin柏

身近なところから始めよう！～あなたの一言から始まる！消費者教育～

日時：平成29年11月2日（木）9：00～16：30

会場：

授業公開

- （１）柏市立柏第三小学校（千葉県柏市若葉町4-54）
- （２）柏市立柏中学校（千葉県柏市明原4-1-1）
- （３）千葉県立柏の葉高等学校（千葉県柏市柏の葉 6-1）

全体会場

- （１）アミューゼ柏（千葉県柏市柏6-2-22）

※参加のお申込みについては、次のURLをご覧ください

<https://www.ifys.jp/consumer-education-festa/kashiwa/entry/form/input/1>

※当日プログラム等詳細は、こちらをご覧ください。

<https://www.ifys.jp/consumer-education-festa/kashiwa/entry/img/paper.pdf>

（お問合せ先）

文部科学省 生涯学習政策局

男女共同参画学習課 消費者教育推進係

電話：03－5253－4111（内線3462）

●男女共同参画推進フォーラム 実施報告【文部科学省】

8月25（金）～27日（日）の3日間、「つなぐ、あらたな明日へ～女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る～」のテーマのもと、全国から約1000人の参加がありました。

特別講演「変わる勇気、変えるアクション～女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る～」では、山口香氏（筑波大学体育系准教授）が、男女が互いの価値を見出し、違いを尊重していく重要性について講演しました。

40周年記念シンポジウムでは「自分が変わる、社会を変える～明日に向けてのロードマップ」と題し、NWECの40年のあゆみを振り返りながら、男女という枠にとらわれず、ともに自身の可能性が生かせ、ワーク・ライフ・バランスが実現できる社会の創出についてディスカッションが行われました。

このほか、民間団体、大学等を中心に男女共同参画、女性リーダー育成、DV被害者支援、若者の社会的課題等をテーマに、60件のワークショップやパネル展示、映画上映等を実施しました。参加者は熱心に男女共同参画推進の実践に繋がる情報収集とネットワークづくりを行い、熱気に包まれた3日間となりました。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g_forum2017.html

●「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」開催【文部科学省】

「組織風土、本気の変革。“女性が働きやすい”から“誰もが働きやすい”へ。」をテーマに、企業における女性活躍促進を図るためのセミナーを開催します。

初日は基調講演、先進企業によるパネルディスカッション、参加者同士のネットワークづくりに欠かせない情報交換会を行います。また続く2日目は、リーダーに必要なコミュニケーションスキルを磨くた

め、アクションラーニングの手法を用いたグループワークを行ないます。

期 日 10月19日（木）～20日（金）【1泊2日】

※日帰り参加も可

対 象 企業における女性活躍促進の推進者、管理職及びリーダー

※企業の先進的な取組を学びたい官公庁等からの参加も可

参加費 無料（宿泊費、情報交換会費、食事代別途）

会 場 19日…放送大学東京文京学習センター（東京都文京区大塚3-29-1）

20日…国立女性教育会館（NVEC）（埼玉県比企郡嵐山町菅谷728）

※19日のプログラム終了後、無料バスでNVECへ移動

※詳細は以下をご覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g_kigyo2017.html

●仕事と介護の両立支援に関するシンポジウムの開催（2017年10月）【厚生労働省】

介護離職を防ぐには、仕事と介護の両立が必要であり、企業における介護休業や介護休暇、短時間勤務などの両立支援制度と、地域で提供される介護サービスを上手に組み合わせることがポイントです。

このシンポジウムでは、有識者による講演のほか、企業の人事担当者やケアマネジャーも交え、介護に直面した従業員への支援を中心に、両立支援のポイントを議論します。また、支援のポイントをまとめた研修用の動画も初公開します。

経営者・人事担当者や介護支援を担う地域包括支援センターの職員、ケアマネジャーを始め、仕事と介護の両立支援に関心のある方ならどなたでもご参加いただけます。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時・会場 東京 平成29年10月11日（水）浜離宮朝日小ホール

愛知 平成29年10月17日（火）

TKPガーデンシティ名古屋新幹線口バンケットホール7A

大阪 平成29年10月23日（月）ハービスHALL 小ホール

※全会場共通 13:30～16:30

【事前申込制（先着順）・参加無料】

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ 東京会場：<http://www.murc.jp/sp/1708/symposium/tokyo.pdf>

愛知会場：<http://www.murc.jp/sp/1708/symposium/nagoya.pdf>

大阪会場：<http://www.murc.jp/sp/1708/symposium/osaka.pdf>

●従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主の方へ。育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！【厚生労働省】

これから育児休業を取得する従業員のために職場の環境整備を進めたい事業主、従業員の仕事と介護の両立を支援したいとお考えの事業主を、社会保険労務士等の資格を有する育児・介護プランナーが訪問し、円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰までの取組方法について無料でアドバイスいたします。

また、事業主の方を対象に、全国で「中小企業のための育休復帰支援セミナー」と「仕事と介護の両立支援セミナー」を開催し、プランナー支援を経験した事業主の声とともに円滑な育児休業・介護休業の取得から職場復帰までの取組方法について紹介しています。セミナー後には希望者を対象に個別相談会も開催しますのでご活用ください。

10月は4日、5日に神奈川県横浜市で開催します。ご興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください！（事前申込制・参加無料）

プランナー支援及びセミナーの詳細・お申し込みについてはこちら

→<http://ikuji-kaigo.com/>

●「仕事と介護の両立支援に関するシンポジウム」開催のご案内～厚生労働省委託事業「平成29年度仕

事と介護の両立支援事業」～【厚生労働省】

要介護者が増加する中、仕事と介護を両立するポイントは、介護休業や介護休暇、短時間勤務などの両立支援制度と、地域で提供される介護サービスを上手に組み合わせることです。しかし、介護に直面した従業員をどのように支援していくか、お悩みの企業も多いのではないのでしょうか。

このシンポジウムでは、有識者による講演のほか、企業の人事担当者やケアマネジャーも交え、介護に直面した従業員への支援を中心に、両立支援のポイントを議論します。

経営者・人事担当者や、介護支援を担う地域包括支援センターの職員、ケアマネジャーをはじめ、仕事と介護の両立支援に関心のある方ならどなたでもご参加いただけます。皆さまのご参加をお待ちしています。（事前申込制（先着順）・参加無料）

【開催日時・会場】（全会場共通 13:30～16:30）

◇東京 平成29年10月11日（水）浜離宮朝日小ホール

◇愛知 平成29年10月17日（火）

TKPガーデンシティ名古屋新幹線口バンケットホール7A

◇大阪 平成29年10月23日（月）ハービスHALL 小ホール

【申込方法など詳細はこちらをご参照ください】

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（委託先）

- ・東京会場：<http://www.murc.jp/sp/1708/symposium/tokyo.pdf>
- ・愛知会場：<http://www.murc.jp/sp/1708/symposium/nagoya.pdf>
- ・大阪会場：<http://www.murc.jp/sp/1708/symposium/osaka.pdf>

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成29年10月6日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

☐ 内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。
